

令和2年11月6日

w i t h コロナ時代のマラソン講座事務局

緊急事態宣言が全国で解除され、地域の各スポーツ施設等の利用制限解除や緩和を受け、県民においても「新しい生活様式」を取り入れたスポーツ活動が徐々に再開されています。

W I T H・コロナ時代において、それぞれの競技が新時代に合わせた活動方法を模索し実践していますが、市民マラソン等のランニングイベントは、開催理由のひとつとして地域振興や地域経済活性化に重きを置いていることから規模が拡大傾向にあり、3つの密を回避するべく年内に予定されていた大会の中止発表が相次ぎました。

このように、市民ランナーはマラソン競技への参加機会を失っていることから、モデル的に「新しい生活様式」「とくしまスマートライフ宣言」を取り入れたランニング講座を開催し、新しいランニングスタイルを地域で実証することにより、今後のランニングイベントをはじめとしたスポーツイベント自粛の緩和に併せてスムーズにランニングイベントを再開させ、県民の健康増進及び地域経済の活性化を図ることを目的として事業を行います。

尚、事業運営においては、スポーツ協会及び各業種別の「感染拡大予防ガイドライン」に即したランニング講座をモデル的に実施し、地域で実証することにより「新たなランニングスタイル」や「W I T H・コロナ時代におけるスポーツイベント運営の手法」を創造します。

1. 講座について

- (1) 座学と実技の2部制として、座学については、インターネット上に動画をアップし、参加者は自宅等で安心して受講できる体制を整えます。
- (2) 参加者へのフォローアップは、インターネットを活用し、講師と参加者がオンラインで質疑応答ができる体制を構築することにより新型コロナウイルス感染症予防対策の強化に努めます。
- (3) 実技については「新しい生活様式」「とくしまスマートライフ宣言」を取り入れた新たなランニングスタイルと運営方法により実施します。
- (4) 運営方法に対する意見や新たなランニングスタイルに関する感想などを収集するため、参加者へのアンケート調査を実施し、運営方法のブラッシュアップ及び「“効率的”かつ“ランナーに優しい”3密回避」を目指したランニングイベントを実施します。

2. 感染拡大防止に向けた主な取り組み

- (1) 消毒液の設置（受付時・走行コース適宜）
- (2) 共用部の清掃・消毒の実施
- (3) 適宜換気の実施（オリエンテーション時のみ）
- (4) 検温の実施
- (5) 手洗い、手指消毒、マスク着用の注意喚起
- (6) 従業員の体調管理、感染予防対策を実施

- ・出勤時の健康状態の確認及び体温測定を実施し、37.5℃以上の発熱かつ咳などの症状がある場合は講座への運営に入らない
 - ・2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は運営に入らない
 - ・出勤時の手洗い、手指消毒を徹底
 - ・講座中は、マスクやフェイスシールド、ネックゲイターの着用
- (7)パンフレット等の配布物は手渡して配布せず据置き方式（手渡しの際は手袋の着用）
- (8)お手洗いには、手洗いの注意喚起、トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示

3. 参加者へのお願い

- (1) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒
- (2) 走行中以外マスクの着用
- (3) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m）を確保する）
- (4) 実技講座中に大きな声での会話をしない
- (5) 日本陸上競技連盟「陸上競技活動再開のガイダンス概要」のチェックシート（下記11項目）により体調報告を実技講座開始の1週間前より毎日HP内で回答し事務局で管理する。
 - ①喉の痛みがある
 - ②咳が出る
 - ③痰（たん）が出たり絡んだりする。
 - ④鼻水・鼻詰まりがある※アレルギー除く
 - ⑤頭が痛い。
 - ⑥体のだるさがある。
 - ⑦発熱の症状がある。
 - ⑧息苦しさがある。
 - ⑨味覚異常/味がしない
 - ⑩嗅覚異常/匂いがしない
 - ⑪今日の体温
- (6) とくしまコロナお知らせシステムの使用(実技毎)
- (7) 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストール推奨
- (8) スポーツ協会及び各業種別の「感染拡大予防ガイドライン」に即したランニング講座をモデル的に実施
- (9) 主催者からの「新しい生活様式」、「とくしまスマートライフ宣言」に対応したランニングスタイルを考案した事項への実証
- (10) 運営方法に対する意見や新たなランニングスタイルに関する感想などを収集するため、アンケート調査への回答
- (11) 給水の前後に必ず手指の消毒を行い、飲み残しをこぼさない（捨てない）こと
- (12) 実技講座中につばや痰を吐くことは極力行わない
- (13) ゴミは自己責任で持ち帰り処理

(14) 37.5℃以上の発熱かつ咳などの症状が4日以上続く場合、身近な「かかりつけ医」に相談し、受診や検査の指示を受け講座事務局に報告する。

(15) あすたむらんど徳島入園者への配慮

走行中にすれ違う時はスピードを落とし、マスクを装着し会釈するなど尚、下記に該当するお客様は、実技講座への参加をお控え頂くよう案内します。

(1) 37.5℃以上の発熱、風邪の症状があった場合

(2) 体調がよくない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）

(3) 家族や親近者など身近に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる場合

(4) 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者もしくは感染に疑われる方と濃厚接触した場合

(5) 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

4. 主催者が行うこと

(1) 運営スタッフの体調管理（検温、手指消毒、マスク着用（フェイスシールド）共有物がある際は手袋着用）

(2) 実技講座の受付時の留意事項

講座当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に講座を開催・実施するため、以下に配慮して受付を行います。

- ・検温の実施

- ・手指消毒の設置

- ・参加者が触れる場所を消毒・清掃

- ・当日の配布物削減、共有物の廃止（受付場所での書面の記入等を避ける。）

- ・対面する場合は飛沫感染防止シートもしくはフェイスシールドの着用

- ・参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置と声掛け

- ・講座前にとくしまコロナお知らせシステムの登録の確認

(3) 屋内運営

- ・検温の実施

- ・マスクの着用（フェイスシールドの着用）

- ・手指消毒（消毒液の設置）

- ・参加者が触れる場所を消毒・清掃

- ・上記と合わせて飛沫感染防止シートの設置、適宜換気

(4) 参加者、関係者リストを作成し、不特定多数ではない状況を作る。

(5) 原則ペットボトルとし、手渡しはしない。スタッフは準備にあたり使い捨て手袋を着用するなど感染防止対策を講じること。

5. 個人情報の取得目的

申込み受付・講座内で取得した個人情報は、本事業の範囲内でのみ使用いたします。

取得した個人情報は、講座終了後1か月程度保管します。

6. 感染者が発生した場合の危機管理体制

○ 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

(1) 感染者発生時の把握、報告及び周知

感染者が確認された場合には、徳島保健所（088-602-8907）に報告し、対応について指導を受ける。

従業員に対しては事業所内で感染が確認されたことを周知するとともに、感染予防策を改めて周知徹底する。

(2) 濃厚接触者の確認および対応

① 保健所の調査に協力し、感染拡大防止のため、速やかに濃厚接触者と見込まれる者を自宅に待機させる。

② 保健所が濃厚接触者と確定した従業員に対し、必要に応じPCR検査（行政検査）の受検あるいは感染者との最終接触から14日間の健康観察を行う必要があることから、保健所の指示に従う。

③ 濃厚接触者と確定された従業員に対し、発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈した場合には、保健所に連絡してPCR検査（行政検査）を受検するように促し、速やかに結果を報告させる。

○ 施設設備等の消毒

(1) 保健所が必要と判断した場合には、感染者が接触した区域の消毒を行う。

(2) 消毒は保健所の指示に従って実施することが望ましいが、緊急を要する場合には、感染者が接触した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり等）を中心に、アルコール（消毒用エタノール70%）または次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）で拭き取り等を行う。

